

みどりのたより

健康保険組合

- インフルエンザの予防接種の補助 ……P2
- 常備薬斡旋のお知らせ ……P2
- 本人ドック受診状況 ……P2
- 主婦ドック等申込状況 ……P3
- 子宮がん・乳がん検診の受診状況 ……P3
- 有馬みどり荘からのお知らせ ……P4～P5

企業年金基金

- 兵庫トヨタ自動車企業年金基金
設立のご挨拶 ……P6
- 平成26年度 収支決算報告等 …… P7～P9
- 代行返上計画の実施状況について …… P10

2015
AUTUMN



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

インフルエンザ予防接種の補助を実施します

期間内に予防接種を受けられた被保険者に補助金を支給します。

補助金額はお一人1,000円が上限です。実施期間・申請方法等詳細は健康保険組合ホームページに掲載している実施要領をご覧ください。

[兵庫トヨタ自動車健康保険組合](#) [検索](#)

補助金請求には領収書(原本)が必要となりますので、予防接種を受けられた方は、必ず領収書を受け取っておいていただくようお願いします。また、今後はワクチンが不足するという状況が予想されていますので、できるだけ早く接種していただきますようお願いします。

インフルエンザにかかると業務にも支障が出ますので、できるだけたくさんの方にご利用いただきますようお願いします。

『本年度の補助対象者は被保険者本人のみ、対象となる接種期間は平成27年10月から同年12月までに変更されていますのでご注意ください』

家庭用常備薬購入斡旋のお知らせ

本年度も、たくさんの商品の中から必要なものを必要なだけ、できるだけ安くご購入いただける『常備薬の斡旋事業』を実施します。今年度は、風邪薬・口腔ケア商品の充実を図っています。お申込みに際して健康保険組合からの補助はありませんので、ご購入額全額が皆さまの自己負担分となります。品目によっては非常にお安くなっているものもあります。年に1度の機会ですのでよく吟味してお求めいただき、健康管理や病気の予防、初期対応等にお役立てください。

お届けは12月上旬の予定です。なお、実施要領等ご案内は健康保険組合のホームページに掲載しています。

●申込の流れ



平成27年度 本人ドック受診状況

35歳以上の方を対象に4~6月にかけて実施しました。ドック種類の選択範囲や自己負担金の変更がありましたが、受診率はここ数年の低下傾向によく歯止めがかかりました。一方で、**2年以上ドックを受診されていない方が対象者の3分の1**近くいらっしゃいます。

ドックの大きな目的は「がん」の早期発見ですが、早期がんの段階で見つけるには少なくとも2年に一度の受診が必要ですので、連続して受診されていない方や今年度受診されなかった方は、来年度には必ず受診してくださるようお願いします。

対象者数	受 診 者 数			受診率	前年差	前年度受診者数	連続2年以上未受診者数
	半日	日帰・2日	合計				
2,697	363	1,151	1,514	56.1%	+ 4.3%	1,393	893

※受診ベース、前年差は前年度最終実績との比較。

① 心の相談室「ハートフレンド」のご案内

メンタルヘルスカウンセリング事業（兵庫トヨタ自動車健康保険組合 委託先：ティーベック株）

平成27年度 主婦ドック等申込状況

平成27年度主婦ドックは、35歳以上の方を対象に5月から来年2月までを受診期間として実施しています。昨年に比べて申込者数・申込率とも増加の見込とはなっていますが、被保険者ドックと比べるとまだ低い状況です。また対象者の半数以上の方が、2年以上連続してドックや巡回健診のがん検診を受診されていないという現状です。

奥さまの健康は家庭生活の要(かなめ)でありますので、今後もより多くの方にご利用いただくことを願い、受診率50%を目指して引き続き利用促進を図ってまいります。

対象者数	申込数			申込率	申込率前年差	前年度受診者数	連続2年以上未受診者数
	主婦ドック	巡回健診	合計				
1,467	394	91	485	33.1%	+ 2.2%	458	761

※申込ベース、申込率前年差は、前年度最終受診実績との比較。

平成27年度 子宮がん・乳がん検診の受診状況(見込)

■ 子宮がん

受診率の向上を目指して取り組んでいる「子宮がん」「乳がん」の健診ですが、徐々に向上しているものの、全国平均の受診率(平成25年度32.7%)に及んでおりません。連続2年以上受診されていない方も多く、治癒率の高い早期がんのうちに発見するには、少なくとも2年に1度は検診を受ける必要がありますので、昨年も今年も受けていない方は来年度は必ず受診してください。

全 年 齢	子宮がん検診			受診率前年差	前年度受診者数	前年度受診率
	対象者数	受診者数	受診率			
被保険者	602	201	33.4%	+ 1.1%	188	32.3%
家 族	1,856	557	30.0%	+ 2.2%	526	27.8%
合 計	2,458	758	30.8%	+ 2.0%	714	28.9%

※子宮がん検診の受診者数・受診率は見込値で確定値ではありません。

■ 子宮がん 年齢別受診状況

若年層(特に家族)の受診率が昨年度に比べてかなり上昇し、全国平均に近づきました。また若年層については、過去に郵送検診を一度も受診していない方を対象に、9月に追加募集を行つており、受診者数が増加する見込みとなっています。(結果は現在未集計)

	35歳未満			受診率前年差	前年度受診者数	前年度受診率	35歳以上			受診率前年差	前年度受診者数	前年度受診率
	対象者数	受診者数	受診率				対象者数	受診者数	受診率			
被保険者	400	103	25.8%	▲ 0.2%	100	25.9%	202	98	48.5%	+ 3.6%	88	44.9%
家 族	384	125	32.6%	+ 12.2%	83	20.4%	1,472	432	29.3%	▲ 0.5%	443	29.9%
合 計	784	228	29.1%	+ 6.0%	183	23.1%	1,709	546	31.9%	+ 0.3%	531	31.6%

■ 乳がん(35歳以上のみ)

子宮がん検診と同様に、全国平均(平成25年度34.2%)に近づいた乳がん検診受診率ですが、家族の受診率がまだ低い状況です。子宮がん検診と同様に、少なくとも2年に一度は受診するようにしてください。

35歳以上	乳がん検診			受診率前年差	前年度受診者数	前年度受診率
	対象者数	受診者数	受診率			
被保険者	202	100	49.5%	+ 7.2%	83	42.3%
家 族	1,472	449	30.5%	+ 2.1%	421	28.4%
合 計	1,674	549	32.8%	+ 2.8%	504	30.0%

※乳がん検診の受診者数・受診率は見込値で確定値ではありません。

□子宮がん・乳がんともに家族の方の受診率を向上させるために、被保険者の方から奥さまに、ぜひ受診されるようにお勧めください。

② このような悩みをお持ちではありませんか?

- 職場の人間関係で悩んでいるが誰に相談していいかわからない。
- ストレスで最近眠れない。

等々



有馬みどり荘からふたつのお知らせ

有馬みどり荘 12月1日～1月3日のご利用について

◎利用日カレンダー◎

月	火	水	木	金	土	日
	1				5	
7	8	定休日		通常予約	12	
14	15				19	通常予約
21	22				26	
28	29	30	31	1/1	2	3

①抽選実施…月曜・火曜・土曜と、12月30日～1月3日のご利用。

②通常予約…木曜・金曜・日曜のご利用は、2カ月前からご予約いただけます。

抽選について

[抽選募集期間]

平成27年10月1日(木)～平成27年10月30日(金)

[抽選応募方法]

予約番号欄を空けて「利用申込書」を記入→「利用申込書」を健康保険組合へFAX
→健康保険組合から「FAX届きました」の連絡→応募完了

(注) 詳しいご利用内容が決まっていなくても、ご利用日と大体の人数を教えていただければ、ご応募いただけます。

[抽選日]

平成27年10月31日(土) 抽選結果発表＝同日午前11時～

当選者…予約番号をお知らせしますので、お手許の利用申込書にご記入ください。

落選者…抽選結果連絡の際、別日でのご利用希望の有無を伺います。

抽選後のご予約について

当該期間中の全営業日のご利用予約は、通常の予約方法に戻ります。

(注) 1.ご予約の際は、ご利用希望日の客室空き状況やカラオケ予約状況等を、健康保険組合ホームページでご確認のうえ、ご予約願います。
2.ただし、12月29日～1月3日のご利用予約は、12月26日までにお願いします。

正月期間

1月1日～3日の期間を「お正月特別利用期間」とします。

◎正月料金…ご利用者お1人様あたり、1,500円の追加料金をいただきます。

※幼児の方がお食事をお召し上がりになる場合には、食事料金+正月料金をいただきます。

※この期間中は、和定食と寄せ鍋をお出しできません。

期間中の休業日

●水曜日（ただし、12月30日は営業します）

(注) 期間後の1月4日～9日まで年始休業をいただき、1月10日より営業再開します。

③

電話でのご相談は **0120-150-251**
9:00～22:00(年中無休)

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
「ハートフレンド」専用番号です



「ぼたん鍋」はじめます

「ぼたん鍋」を
お出しする期間

.....12月1日～翌年3月31日

◇ご注文は2人前以上から承ります。

○ぼたん鍋追加料金.....2,000円／1人前

○猪肉の追加料金.....3,000円／1人分

※正月三が日にご利用のお客様は、別途「正月料金」(1,500円／1人)が必要です。

☆ 「ぼたん鍋」をご注文の際は

利用申込書の夕食欄の空白欄に「ぼたん鍋」とご記入のうえ、必要数をご記入ください。
猪肉追加をご注文の際も、追加料理欄の空白欄に「猪肉追加」とご記入のうえ、必要数をご記入ください。

[猪肉ひとくちメモ]

猪肉には「薬食い」の別名があって、古くから滋養強壮の食材として、親しまれてきました。
獣肉食が禁じられていた時代でも、「山鯨」（肉の食感が鯨肉に似ているため）と称して、猪肉を食していたほどです。
また猪肉は、ビタミンB群が豊富で、豚肉と比べて低カロリー・低脂肪です。
その猪肉を有馬みどり荘では、低価格で皆様にお届けいたします。

ご利用予約のお電話は **078-252-2806** までお願いします。

日・祝を除く 9:00～17:20 の間ご予約を承ります。

●ご利用希望日の2か月前からご予約ができます。

(ただし、12月の月・火・土の各曜日と、12月30日～1月3日は除く)



盛付け例（画像はイメージです）



兵庫トヨタ自動車企業年金基金

設立のご挨拶



「兵庫トヨタ自動車厚生年金基金」は、本年10月1日付で国の代行部分の返上について認可を受け、同時に新しく「兵庫トヨタ自動車企業年金基金」設立の認可を受けました。

この代行返上に当たりましては、給付水準の見直しを行なわなければならぬ状況であり、プラスアルファ部分の年金額を受給者・待期者の皆さまは30%、加入者の皆さまは45%引き下げるという大変厳しい内容でありましたが、当該見直しに必要となるそれぞれ3分の2以上のご同意をいただくことができましたので、このたびの運びとなりました。皆さま方をはじめ関係者の方々に多くのご理解とご協力をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

顧みますと、当基金は県下トヨタ系販売店を中心に昭和43年10月1日「兵庫トヨタ自動車厚生年金基金」として発足し、以来47年にわたり運営を行ってまいりました。この間に賜りましたご支援、ご協力に改めまして感謝申し上げます。

新しい企業年金基金におきましても老後生活を支える制度として、ますます大きな役割を果たしていくかなければならないと考えております。そのためにも将来にわたり安定した年金制度の運営に努めてまいりたいと存じます。

引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして「兵庫トヨタ自動車企業年金基金」設立のご挨拶といたします。

なお、今回の給付水準の見直しは、同意・不同意にかかわらず、すべての受給者・待期者・加入者の皆さまの年金が対象となります。現在年金受給者の皆さまがお受取りされています年金額の変更は平成27年12月支払い分からとなりますので、改めましてご案内申し上げます。

平成27年10月

兵庫トヨタ自動車企業年金基金
理事長 瀧川 博司

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金(当時)

平成26年度 基金決算のお知らせ

去る9月10日に開催された兵庫トヨタ自動車厚生年金基金の第127回代議員会におきまして、提出された全議案について、いずれも異議なく原案どおり可決・承認されましたので概要をお知らせします。

提出された議案

第1号議案…平成26年度業務報告

第2号議案… 同 収入支出決算

第3号議案…代行返上計画の実施状況について

当基金の平成26年度の状況ですが、事業所数は兵庫トヨタマリン株式会社が脱退したことにより13事業所となりました。年間の「平均加入員数」は10人増の4,184人、「年間掛金」は昨年8月に将来返上の認可を受けたことにより代行部分の保険料が基金から国への納付に変更となったため、対前年4億73百万円減の6億97百万円となりました。

また、将来返上認可時に最低責任準備金のうち140億円を国へ前納(平成26年8月)したため、資産残高も大きく減少し72億89百万円となりました。

運用においては昨年4月以降、安定運用を目指してアセットの変更と140億円の前納に備えて現金化していたこと等により、年間の運用利回りは5.92%となり、当年度は不足金3億7,582万円が発生し別途積立金を取り崩し処理をさせていただいている。

平成26年度末信託資産

72億8千9百万円(時価)

年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 平成27年3月31日現在

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	14,099,563	流动負債	22,436
預貯金	57,042	未払運用報酬等	15,357
未収掛金	32,006	未払業務委託費	6,755
未収受換金	0	未払指定年金数理人費	324
未収政府負担金	10,515	支払備金	212,309
最低責任準備金前納金	14,000,000	未払給付費	212,309
固定資産	7,289,040	未払移換金	0
信託資産	7,289,040	責任準備金	19,882,782
基本本金	375,824	責任準備金(プラスアルファ部分)	3,777,712
繰越不足金	0	最低責任準備金	16,105,070
当年度不足金	375,824	基本本金	1,646,900
		別途積立金	1,646,900
		当年度剩余额	0
計	21,764,427	計	21,764,427

損益計算書 平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
年金給付費	1,156,583	掛金等収入	696,835
移換金	0	受換金	624
離婚分割移換金	2,752	政府負担金	57,973
拠出金	0	信託資産に係る当期運用収益	732,343
固有の信託報酬	30,421	費用計上超過額	7,960
業務委託費	13,510	雑収入	26,936
指定年金数理人費	648	責任準備金(プラスアルファ部分)減少額	0
責任準備金(プラスアルファ部分)増加額	370,409	最低責任準備金減少額	0
最低責任準備金増加額	324,172	当年度不足金	375,824
当年度剩余额	0	計	1,898,496
計	1,898,496	計	1,898,496

年金経理

1) 年度別運用利回りおよび運用収益

	修正総合利回り (%)	運用収益 (千円)
平成22年度	△1.16	△186,207
平成23年度	2.02	319,417
平成24年度	16.03	2,549,143
平成25年度	12.61	2,335,406
平成26年度	5.92	732,343

3) 年間掛金収入額と年金給付費

(単位：千円)

	年間掛金収入額	年間年金給付費	金額ベース成熟度 (%)
平成22年度	1,065,779	970,900	91.1
平成23年度	1,069,742	1,038,627	97.1
平成24年度	1,102,246	1,110,104	100.7
平成25年度	1,170,415	1,142,399	97.6
平成26年度	696,835	1,156,583	166.0

金額ベース成熟度 = 年間年金給付費 ÷ 年間掛金収入額

4) 年度末加入員数および年金受給者数

(人)

	年度末加入員数	年度末年金受給者数	人数ベース成熟度 (%)
平成22年度	4,181	1,141	27.3
平成23年度	4,123	1,228	29.8
平成24年度	4,108	1,285	31.3
平成25年度	4,121	1,284	31.2
平成26年度	4,123	1,305	31.7

人数ベース成熟度 = 年度末年金受給者数 ÷ 年度末加入員数

●責任準備金明細

(単位：千円)

責任準備金（プラスアルファ部分）(②-③)	①	3,777,712
数 理 債 务	②	6,459,754
未償却過去勤務債務残高	③	2,682,042
最 低 責 任 準 备 金	④	16,105,070
責任準備金（①+④）	⑤	19,882,782

●最低積立基準額明細

(単位：千円)

最低責任準備金	①	16,105,070
プラスアルファ部分	合計（③ + ④ + ⑤）	② 11,912,524
	現 在 加 入 員	③ 7,380,765
	年 金 受 給 者	④ 2,986,543
	受 給 待 期 脱 退 者	⑤ 1,545,216
	最低積立基準額（①+②）	⑥ 28,017,594

最低積立基準額の算定に用いた予定利率：2.400%

● 責任準備金および最低積立基準額の明細書附属書 ●

1) 加入員

		当年度決算時	前年度決算時
基本部分	男子	加入員数(人)	3,565
	女子	平均年齢(歳)	40.5
	女子	平均給与の額(円)	472,736
	女子	平均加入年数(年)	18.1
	女子	加入員数(人)	558
	女子	平均年齢(歳)	32.5
合計	女子	平均給与の額(円)	284,543
	女子	平均加入年数(年)	8.2
	合計	加入員数(人)	4,123
	合計	平均年齢(歳)	39.4
	合計	平均給与の額(円)	447,266
	合計	平均加入年数(年)	16.8

注) 平均給与の額には年間賞与支給総額の12分の1が含まれています。

2) 新規加入者

		当年度中	前年度中
基本部分	新規加入者 (実績)	加入員数(人)	199
	新規加入者 (実績)	平均年齢(歳)	26.8
	新規加入者 (実績)	平均給与の額(円)	216,389
	将来加入員 (計算上)	加入員数(人)	98
	将来加入員 (計算上)	平均年齢(歳)	23.0
	将来加入員 (計算上)	加入時の給与の額(円)	220,421
女子	新規加入者 (実績)	平均加入年数(年)	21.88
	新規加入者 (実績)	加入員数(人)	78
	新規加入者 (実績)	平均年齢(歳)	25.6
	新規加入者 (実績)	平均給与の額(円)	197,230
	将来加入員 (計算上)	加入員数(人)	73
	将来加入員 (計算上)	平均年齢(歳)	26.0
合計	新規加入者 (実績)	加入時の給与の額(円)	232,366
	新規加入者 (実績)	平均加入年数(年)	6.09
	将来加入員 (計算上)	加入時の給与の額(円)	230,609
	将来加入員 (計算上)	平均加入年数(年)	6.09
	将来加入員 (計算上)	加入時の給与の額(円)	230,609
	将来加入員 (計算上)	平均加入年数(年)	6.09

注) 平均給与の額および加入時の給与の額には年間賞与支給総額の12分の1が含まれています。

3) 脱退率

	基本部分	
	男子	女子
当年度中の実績脱退率	5.5% (5.2%)	12.6% (12.7%)
直近の財政計算の予定脱退率	4.2% (4.1%)	15.5% (15.4%)

注) () 内は、定年年齢もしくは最終年齢以上の脱退者を除いたもの。

4) 年金受給者等

		当年度決算時	前年度決算時
基本部分	年金受給者 男子	人 数(人)	1,263
	年金受給者 女子	平均年金額(円)	951,623
	受給待期脱退者 男子	人 数(人)	42
	受給待期脱退者 女子	平均年金額(円)	231,098
	受給待期脱退者 男子	人 数(人)	919
	受給待期脱退者 女子	平均年金額(円)	460,145
合計	受給待期脱退者 女子	人 数(人)	186
	受給待期脱退者 合計	平均年金額(円)	207,867
	受給待期脱退者 男子	人 数(人)	796
	受給待期脱退者 女子	平均年金額(円)	113
	受給待期脱退者 合計	平均年金額(円)	281,932
	受給待期脱退者 合計	人 数(人)	1,245

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

損益計算書 平成26年4月1日～平成27年3月31日(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	19,693	事務費掛金収入	17,405
代議員会費	62	雑収入	72
業務委託費	129	当年度不足金	5,304
福祉施設会計へ繰入	2,323		
雑支出	574		
当年度剩余金	0		
計	22,781	計	22,781

業務経理福祉施設会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

損益計算書 平成26年4月1日～平成27年3月31日(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	999	業務会計から受入金	2,323
福祉施設費	1,313		
雑支出	12		
計	2,323	計	2,323

第3号議案 代行返上計画の実施状況について

基金では毎年度の財政検証において「継続基準」や「非継続基準」に対する積立水準の確認を行い、万一定められた水準に達せず基準に抵触した場合は、掛金の再算定等を実施することが義務付けられています。

平成25年度の法改正後は解散・代行返上の計画を提出した基金については、従来の財政検証に代えて解散・代行返上の計画に基づいた財政検証を行うことになりました。

当基金は平成26年4月24日付で「代行返上計画」を厚生労働省宛に提出しました。その後、平成26年8月に代行部分の将来停止(将来返上)の認可、また、この将来返上の認可を受けたことにより代行部分の債務である最低責任準備金のうち、140億円を国に対して前納いたしました。

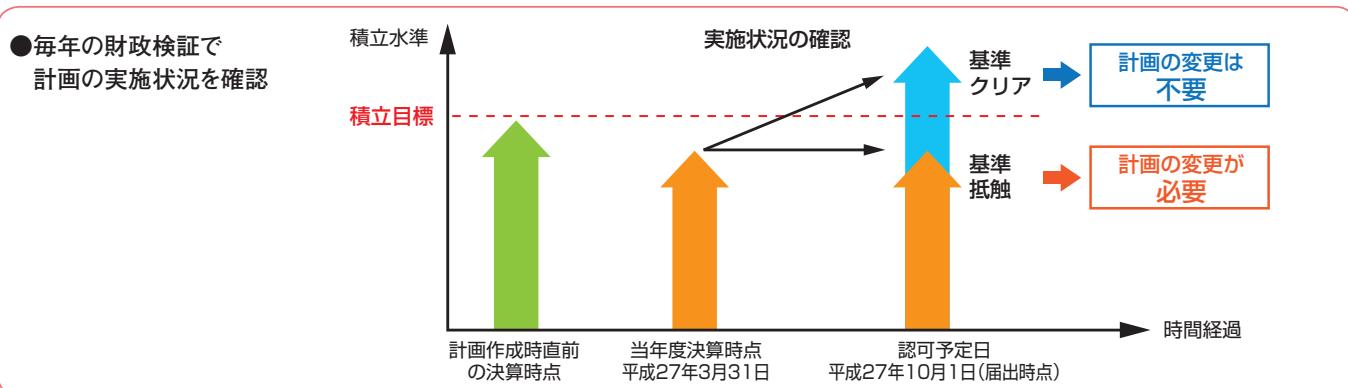
同時に年金記録の突き合わせなどの作業が順調に行われ、代行返上(過去返上)の日程も平成28年4月1日から平成27年10月1日へと、半年早まりました。

平成27年2月には、これらの変更を織り込んだ「代行返上計画の変更申請」を厚生労働省に提出いたしました。

従って、平成26年度の財政検証は「変更後の代行返上計画」に基づくものとなり、財政運営も当計画を満たすよう、実施する必要があります。

解散・代行返上計画の実施状況

解散・代行返上計画作成時(以下、「計画作成時」)において設定した積立目標に対して、毎事業年度末において解散・代行返上認可予定日時点(以下、「認可予定日」)の積立目標が達成可能であるかの検証を行う必要があります。



〈解散・代行返上計画の実施状況〉

(金額単位：百万円)

認可予定日	平成27年10月1日	実施状況結果		計画作成時直前の決算時点
		認可予定日	當年度決算時点	
積立目標	最低責任準備金に対して 1.26倍	純資産額 ①	20,994	21,154
		最低責任準備金 ②	15,809	16,154
		積立水準(①/②) ③	1.32	1.30
		差額(①-②) ④	5,185	5,000
				3,881

(※1) 最低責任準備金は計画作成時と同一の基準により算定しているため、「計画作成時直前の決算時点」、「當年度決算時点」の最低責任準備金につきましては、財政決算報告書における貸借対照表上の金額と相違することがあります。
 (※2) 平成26年8月1日付将来期間分の代行支給義務の停止を織り込んでいます。

〈検証結果〉

認可予定日における最低責任準備金に対する積立水準が、積立目標以上であるため、
計画の変更の必要はありません。

●純資産額

流動資産^{*1} + 信託資産 - 流動負債^{*2} - 支払備金^{*3}

*1：預貯金、未収掛金、未収政府負担金の合計

*2：未払運用報酬、未払業務委託費、未指定年金数理人費の合計

*3：未払給付費

●最低責任準備金

代行部分の給付債務のことで、代行返上または解散した場合、代行部分の給付に関する原資として国または、企業年金連合会へ納付する責任準備金相当額。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。今後、この冊子の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「**冬号**」(1月5日発行予定) の写真です。**〔冬号応募締切日：11月30日（月）必着〕**

応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点で提出をお願いします。)
- ③未発表作品（他の写真展等で入選していない作品）に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



事 業 所 兵庫トヨタ自動車株式会社
撮影場所 玄武洞の紅葉 兵庫県豊岡市城崎町

みどりのたより

No.199

平成27年10月23日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/水田 孝昌

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金